

JACDS ダイレクトニュース

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

登録販売者試験の実施の動向と協会の取組み

- 登録販売者試験は毎年夏ごろから全国の都道府県で実施されますが、今年の実施は新型コロナウイルス感染の影響の下、試験会場での「三密」を避けるための必要な会場確保が難しいという理由で一部の都道府県では延期や受験者を制限する動きが見られます。
- 登録販売者については、地域差はあるものの全体として不足しており、その安定供給はドラッグストア業界にとって死活的に重要です。協会として、このような状況を見過ごすわけにはいきません。
- そこで、協会では登録販売者委員会（委員長 浦上晃之 ゴダイ(株)代表取締役社長）が中心になって、別添のとおり都道府県あての要望書を取りまとめ、本日（6月10日）全国の薬務主管課長あてに発出しました。
- 要望の内容は、
 1. 予定どおりの実施（延期がやむをえない場合でも、複数会場の実施などの工夫により毎年1回の実施）
 2. これまでどおり住所地や勤務地による受験者の制限を設けないこと（制限がやむをえない場合でも、住所地に加え、在職証明による勤務地での受験の容認）、というものです。
※静岡県（6月12日申込み締切）、関西広域連合（同15日締切）は住所地限定となっており間に合いませんが、これから要件を発表する都道府県も多数ありますので、これを踏まえての要望です。
- また、厚生労働省と東京都には別途に訪問し、善処を要請する予定です。
- この問題のポイントは会場が確保できるかどうかですし、受験申込みを開始しているところもありますので、協会の要望が実現するかどうかわかりません。会員企業におかれましても、登録販売者試験に関する都道府県の動きに十分注意されますとともに、同様の趣旨での問い合わせや働きかけをお願いいたします。

（文責：中澤）

別添資料

【都道府県薬務主管課御中】登録販売者試験の実施に関するお願い

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階
TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569